

平成 31 年 3 月

富山市議会定例会
市長提案理由説明要旨

富 山 市

目 次

はじめに	1
1 予算編成の基本方針	4
2 予算規模	6
3 歳出予算の概要	6
(1) すべての人が輝き安心して暮らせるまち	6
① すべての世代が学び活躍できるひとづくり	6
② いつまでも元気で暮らせる健康づくり	8
③ 誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり	9
(2) 安心・安全で持続性のある魅力的なまち	13
① 人にやさしい安心・安全なまちづくり	13
② コンパクトなまちづくり	16
③ 潤いと安らぎのあるまちづくり	18
④ 自然にやさしいまちづくり	19
(3) 人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち	21
① 新たな価値を創出する産業づくり	21
② 観光・交流のまちづくり	24
③ いきいきと働けるまちづくり	25
④ 歴史・文化・芸術のまちづくり	26
(4) 共生社会を実現し誇りを大切にする協働のまち	27
① 市民協働による共生社会づくり	27
② 市民の誇りづくり	28
③ しなやかな行政体づくり	29
4 歳入予算の概要	31
5 その他の案件	31
平成 30 年度補正予算等の概要	32

平成 31 年 3 月定例市議会の開会にあたり、提出いたしました平成 31 年度予算案及びその他の議案について、その概要を申し上げ、あわせて、市政運営について所信の一端を申し上げます。

はじめに

我が国の経済は、アベノミクスの推進により大きく改善し、デフレからの脱却が進む中で、GNP は名目、実質ともに過去最大規模に拡大しております。また、企業収益が過去最高を記録するとともに、雇用・所得環境の改善により個人消費の持ち直しが続くなど、経済の好循環が続いております。

先行きにつきましては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されておりますが、通商問題が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響などに留意する必要があるとされております。

こうしたことから、国においては、一人ひとりの人材の質を高める「人づくり革命」と、成長戦略の核となる「生産性革命」に最優先で取り組むとともに、本年10月1日に予定されている消費税率の引上げにあたっては、引上げ前後の消費を平準化するための十分な支援策を講ずるなど、あらゆる施策を総動員し、経済の回復基調が持続するよう全力で対応することとされております。

本市といたしましても、こうした国の政策に呼応し、防災・減災への対応を行うとともに、産業の振興や安定した雇用の創出を図るなど、地域経済の下支えを行ってまいりたいと考えております。

さて、本年4月30日に今上天皇陛下が退位され、「平成」の御世が終わりを迎えます。

「平成」の30年を振り返りますと、まず、国外では、東西冷戦が終結し、我が国の外交、安全保障政策の転換期になるとともに、経済のグローバル化が進み、世界経済の動向が国内経済に及ぼす影響が大きくなってまいりました。

また、国内では、阪神・淡路大震災や東日本大震災などの大災害が頻発し、防災・減災、国土強靱化の重要性が高まるとともに、携帯端末の普及をはじめIoTやAIなどのイノベーションにより、生活や社会活動に大きな変革をもたらしました。さらには、我が国が、少子超高齢化、人口減少という過去に経験したことのない大きな問題を抱えるようになるなど、まさに、激動の時代であったと考えております。

こうした変化の中であって、私は、基礎自治体の長として、人口減少が今日のように問題視される以前から、この問題に強い危機感を持ち、他都市に先駆けて、将来世代に責任が持てる持続可能な都市経営を構築するため、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを政策の基本に据え、雇用や子育て環境、教育、文化など、様々な分野の施策に取り組み、都市の総合力を高めるように努めてまいりました。

これまでの取組により、本市における人口の社会動態は、平成20年以降転入超過が続き、中でも、県外からの転入超過が7年連続しており、平成29年と平成30年においては、1,000人以上の超過となっております。

また、国の地価公示では、富山県全体の平均地価が、平成5年以降26年連続で下落しているのに対して、本市の地価は、住宅地、商業地、工業地の全3用途の平均変動率が4年連続で上昇しており、県の地価調査でも、全用途の平均変動率が5年連続で上昇しております。

さらには、北陸新幹線の開業により首都圏からのアクセスが容

易になったこともあり、本年度には、東京ガールズコレクションやBリーグオールスターゲームが盛大に開催され、来年度には、バレーボールワールドカップや日本青年会議所全国大会などの開催が予定されているなど、本市の魅力を広く発信することができる全国規模のイベントが数多く開催されるようになっており、シビックプライドの醸成につながっております。

このようなことは、これまでの施策の成果が徐々にではありますが、確実に上がってきていることの表れであると考えております。

こうした中、平成31年度は、市内電車の南北接続事業を完成させる年ではありますが、都市間鉄道である新幹線の駅で、LRTによる地域交通ネットワークが完成することは、これまでの取組の大きな到達点であると考えております。

この南北接続により、これまで線路によって南北に分断されていた本市の都市構造は大きく変わることになり、人の流れに大きな変化をもたらします。このことは、富山ライトレールや市内電車のみならず、富山地方鉄道の鉄道や路線バスの定期券利用者の増加など、公共交通の親和性が高まってきていることや、富山駅の北側に位置する民間企業の設備投資が増加していることなどから、既に、市民の皆さんの期待感として表れてきているものと考えております。

また、昨年6月には、貧困や飢餓、気候変動などの課題解決を目指すSDGsの理念に沿った取組を実施する都市として、国の「SDGs未来都市」に選定されました。市内企業の活性化や新技術の活用などによる「経済価値」、健康・医療、子育て・教育環境の充実などによる「社会価値」、脱炭素やエネルギーの有効利用などによる「環境価値」の3つの価値を統合することにより、これまでのコンパクトなまちづくりを、一層、深化・充実させる

とともに、SDGs の理念を市内企業や市民の皆さんと共有し、地域の特性や魅力を高めた、持続可能な付加価値創造都市を実現してまいりたいと考えております。

また、昨年12月に、本市は地域の経済や住民生活を支える拠点となる「中枢中核都市」に位置づけられました。私は、これまでも、人口の東京一極集中を是正するためには、各地方の中核となる都市へ集中的に投資することで、まちの魅力を高め、いわゆる「人口のダム機能」を担う必要があると申し上げてまいりました。本市が、その「人口のダム機能」を担うことは、日本海側の中核都市である本市の責務の一つであると考え、昨年1月に、本市を連携中枢都市として、5市町村で「富山広域連携中枢都市圏」の形成に関する連携協定を締結したものであり、今後とも、圏域全体が魅力ある地域となるよう努めてまいりたいと考えております。

1 予算編成の基本方針

次に、平成31年度予算編成方針について申し上げます。

国では、平成31年度の税収を消費税増税分の押し上げにより過去最高の62兆円余りを見込むとともに、新規国債発行額を9年連続で減少させておりますが、社会保障費や消費税増税に備えた景気対策費などの増により、一般会計の総額は101兆4,571億円と、当初予算では初めて100兆円を超えております。また、平成31年度末の国債発行残高が897兆円に達すると見込まれ、我が国の財政は、依然として厳しい状況が続いております。

一方、地方財政については、地方財政計画において、地方交付税総額が、16兆1,809億円と前年度比で1.1%増となるとともに、地方税の増収が見込まれることから、一般財源総額は、過去最高の62兆7,072億円となっております。地方債については、地方

交付税の財源不足を補うための臨時財政対策債が大幅に減額となっているものの、平成 31 年度末における残高の見込みは 194 兆円と、依然として高い水準であります。

次に、本市の平成 31 年度の歳入については、市民税は、給与所得の増加や企業収益の改善などにより、また、固定資産税は、新增築家屋が着実に増加していることなどにより増収が見込まれ、市税全体としては、本年度の当初予算を上回るものと見込んでおります。一方、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税については、市町村合併に関する支援措置が縮小されることなどから減少を見込んでおりますが、一般財源総額については、本年度の当初予算を若干上回る見込みであります。

これに対して、歳出については、公債費は減少するものの、人件費と扶助費の増加によって、義務的経費が依然として高い水準にあります。また、第 2 次総合計画をはじめ各種計画に位置づけた事業の着実な進捗や、少子超高齢社会への対応に加え、路面電車の南北接続事業を完了させることや、小・中学校の普通教室などへのエアコン設置を進めること、さらには、引き続き小・中学校の耐震化や、道路・橋りょうなどの社会資本の老朽化対策を推進する必要があることなど、来年度は例年にも増して大きな財政需要があり、本市の財政は、大変厳しい状況にあります。

このため、予算編成にあたりましては、将来にわたって持続可能な健全財政を確保するため、歳出の抑制を図るとともに、有利な市債を活用しながら、予算の重点的・効率的な配分に努めたところであります。

また、本市が目指す都市像「人・まち・自然が調和する活力都市とやま」の実現に向け、市民一人ひとりが将来に希望を持てる予算となるよう、厳しい財政状況のなかではありますが、最大限の努力を傾注したところであります。

2 予算規模

以上のことに努めた結果、平成 31 年度の予算規模は、一般会計については、1,642 億 3,800 万余円であり、対前年度当初予算比 104.7%となっております。

また、特別会計については、1,310 億 8,900 万余円であり、対前年度当初予算比 98.7%となっております。

企業会計については、474 億 7,000 万余円であり、対前年度当初予算比 103.8%となっております。

総額では、3,427 億 9,800 万余円であり、対前年度当初予算比 102.2%となっております。

3 歳出予算の概要

次に、総合計画の 4 つのまちづくりの目標にしたがって、歳出予算の主な内容をご説明申し上げます。

(1) 「すべての人が輝き安心して暮らせるまち」

第 1 は、「すべての人が輝き安心して暮らせるまち」についてであります。

① すべての世代が学び活躍できるひとづくり

はじめに、すべての世代が学び活躍できるひとづくりについて申し上げます。

次代を担う子どもたちの個性を大切にし、生きる力を育む教育の充実が重要であります。また、生涯学習施設の整備など、市民

に身近な学習環境を向上させる必要があります。

学校教育については、引き続き元気な学校創造事業に取り組むとともに、児童生徒用の図書や理科教材などを重点的に整備するなど、学習環境の充実に努めてまいります。

また、外国語指導助手（ALT）を配置し、小・中学校における外国語活動の充実に努めてまいります。

さらに、平成 32 年度から小学校で実施される新学習指導要領のプログラミング学習において、子どもたちが、プログラミングを体験しながら、論理的思考力を身につけることができるよう、指導力の向上を図ってまいります。

特別支援教育については、スクールサポーターを配置し、きめ細かに児童生徒を支援してまいります。

いじめ、不登校対策においては、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを配置するとともに、関係機関と連携を図りながら児童生徒や保護者の支援に努めてまいります。

小・中学校などの施設整備については、耐震化が必要な学校施設の改築や大規模改造、耐震補強を着実に実施するとともに、小学校プールの建設など、安全で快適な教育環境づくりを推進してまいります。また、夏季の小・中学校における児童生徒の熱中症対策及び学習環境の改善のため、普通教室への空調設備の設置を進めてまいります。

八尾地域の中学校統合については、平成 34 年 4 月の開校に向け、PFI 手法により整備してまいります。

生涯学習拠点の充実にについては、整備中の八尾公民館のほか、奥田北公民館の改築工事の着手や、長岡公民館、船嶺公民館の実施設計を行うなど、着実に整備を進めてまいります。

② いつまでも元気で暮らせる健康づくり

次に、いつまでも元気で暮らせる健康づくりについて申し上げます。

スポーツ・レクリエーション活動の振興を図り、生涯スポーツと競技スポーツを両輪とした、市民の誰もがスポーツを楽しむことのできるスポーツ社会の実現を目指してまいります。また、心身の健康づくり活動及び介護予防活動を促進するための体制を一層充実させることが必要です。

生涯スポーツについては、ライフスタイルや年齢、体力などに応じて、気軽にスポーツができる機会を提供するとともに、体育協会や関係団体などと連携し、幼児や小学校低学年の子どもに対しスポーツに取り組むきっかけづくりを行うなど、ライフステージに応じた施策を推進してまいります。

競技スポーツの振興については、全国や世界で活躍するジュニア選手の育成とともに、東京オリンピックでの活躍が期待できる優秀選手への支援など、競技力の強化、向上に努めてまいります。

スポーツ活動の拠点となる施設については、計画的に改修し、長寿命化を図るとともに、市民プール内に広告を設置するなど、有効活用に取り組んでまいります。

また、2020年2月に開催される「第75回国民体育大会冬季大会スキー競技会」の円滑な運営に向けて準備を進めてまいります。

心の健康づくりについては、地域や職場などにおいて、うつ病やアルコール依存症など、心の病気の正しい知識の普及啓発に努めるとともに、新しく策定した「自殺対策総合戦略」に基づき、地域のネットワークの強化やゲートキーパーの育成、若者やひきこもり状態にある方の相談支援の強化などを推進してまいります。

介護予防については、老人クラブなどとの連携により、「閉じ

こもり予防」に重点的に取り組むとともに、「パワーリハビリテーション教室」、「楽楽いきいき運動」及びその継続者向け教室などにより、切れ目のない介護予防の取組を支援してまいります。

また、「総曲輪レガートスクエア」を拠点として、糖尿病など慢性疾患のリスクの低い方や、健康に関心が薄い方などを対象に、疾病予防や健康づくりに関するプログラムや、月1回のイベントなどの実証実験を行います。

成人保健については、がんの早期発見や早期治療に向け、子育て世代や働き盛り世代に重点を置いた、がん検診の受診率向上に努めます。

また、受動喫煙対策として、市内事業所などへの啓発や施設管理者への説明会、市民への啓発活動を実施し、望まない受動喫煙の防止を図ります。

③ 誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり

次に、誰もが自立し安心して暮らせるまちづくりについて申し上げます。

安心して子どもを生み、育てることができる環境づくりなど、さらなる子育て支援の充実が重要であります。また、高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、福祉サービスの充実や地域全体で支え合うまちづくりが必要です。

子育て環境の充実については、「第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定するなど、教育・保育や地域の子育て支援事業の提供体制を整備し、子ども・子育て支援のための施策を総合的に推進してまいります。

富山市まちなか総合ケアセンターにおいては、産後の心と身体の回復支援を行う産後ケアや、お迎え機能を持った病児保育、心

や身体に発達の遅れが心配される乳幼児への支援などを一元的・包括的に提供してまいります。

公立保育所においては、整備中の愛宕保育所のほか、呉羽保育所の改築工事の着手や、（仮称）婦中熊野・宮川保育所の改築に向けた設計を行うなど、着実に整備を進めるとともに、保育業務支援システムの導入により、保育士の事務負担を軽減し、保育環境のさらなる向上に努めてまいります。

私立保育施設については、入所希望が多い地域における施設整備に対して重点的かつ効果的に助成を行うとともに、保育士不足に対応するため、人件費に係る補助単価の見直しを行い処遇改善を進めるなど、保育の受け皿の確保や保育サービスのより一層の拡充に取り組んでまいります。

また、深夜保育を実施する認可外保育施設に対する支援を拡充し、夜間・深夜保育の充実と児童の安全性の向上を図ってまいります。

子育て支援センターについては、引き続き、子育て相談や小中学生専用の 24 時間相談電話窓口で、様々な悩みに対応して、子育てに関する支援や相談体制の充実に努めてまいります。

放課後児童健全育成事業については、運営支援を行う施設を増やすとともに、地域児童健全育成事業の利用児童数が多い校区などにおいては、引き続き、放課後児童健全育成事業の開設にかかわる支援を行うことにより、学童保育の受け皿となる民間事業者の参入を促してまいります。

児童館の整備については、星井町児童館の改築工事を行うなど、子どもたちの健全な遊びの場の整備に努めてまいります。

ひとり親家庭への支援については、本市独自の子育て支援金や子どもの奨学資金の給付を行うとともに、高等職業訓練促進給付金を増額し、支援の充実に努めてまいります。

母子保健については、引き続き、産婦健康診査費用の助成や、支援が必要な妊産婦などに対して、専門職の相談支援や家事援助を行うとともに、母子健康手帳の交付を保健福祉センターに集約し、保健師などによる全数面談を行うほか、赤ちゃん一人ひとりの誕生を祝福し、育児の相談や支援を行うきっかけづくりとするため、保健福祉センターでのベビーボックスの配付を行います。

また、新たに、「産前産後ママサポートダイヤル」を開設し、妊産婦の相談支援体制を強化するとともに、子育て世代包括支援センターが中心となり、産後ケア応援室や、各関係機関と連携を図りながら、安心して子どもを生み、育てることができる、育児サポートネットワークの構築を推進してまいります。

また、特定不妊治療や不育症の検査や治療に係る費用の助成を継続し、経済的負担の軽減に努めてまいります。

児童虐待の防止については、児童虐待の早期発見に努めるとともに、虐待防止対策強化のため人材育成を行うほか、新たに、子ども家庭総合支援拠点を設置し、体制の強化を図り、子どもが安心して暮らせる社会づくりに努めてまいります。

高齢者の介護、介護予防、在宅生活を総合的に支援する地域包括支援センターについては、地域包括ケアの中核機関としての機能が十分に発揮されるよう、これまでの取組を一層充実させてまいります。

また、富山市まちなか総合ケアセンターにおいて、訪問診療に特化した「まちなか診療所」を運営するなど、高齢者の自立を支援、安心して暮らせる地域づくりを進めてまいります。

認知症対策については、地域支援ネットワークの構築を推進するとともに、ICTを活用して、徘徊する認知症高齢者を早期に発見できる体制づくりを進めるなど、社会全体で認知症の人を支える意識を高め、認知症の人に優しいまちづくりを進めてまいります。

ます。

介護保険については、介護が必要な人の尊厳を保持し、必要なサービスを適正に給付するよう、第7期介護保険事業計画に基づき、制度の安定的な運営に努めてまいります。

障害者福祉については、障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、居宅介護などの自立支援や障害者の一般就労を促進する障害者就労支援促進事業、さらには、医療的ケア児の支援をはじめとした障害児施策の充実など、障害児福祉計画などに位置づけた事業に取り組んでまいります。

また、高齢者・障害者など移動に配慮が必要な方を対象に、公共施設や店舗などに設けられた専用駐車スペースの適正利用を促進する「パーキングパーミット制度」が導入されることから、市有施設の駐車場に案内表示板を設置するなど、制度の周知、運用を行ってまいります。

さらには、子ども・高齢者・障害者など、すべての人々が、地域・暮らし・生きがいをともにつくり、高め合うことができる地域共生社会の実現を目指し、複合化・複雑化した課題に包括的に対応する総合的な相談支援体制づくりと、住民が、身近な地域で主体的に地域課題を把握し、解決を試みる体制づくりに取り組んでまいります。

また、居住推進地区以外の郊外において、親が暮らす地域に子が戻って同居するためのリフォームや改築に対して支援を行い、家族や地域のきずなを深め、地域コミュニティの維持・強化を図ってまいります。

病院事業については、富山医療圏における回復期病床の確保と在宅医療の支援のため、本年4月に、まちなかに立地する唯一の公的病院として「富山まちなか病院」を開院する予定にしております。在宅医療を担う開業医の皆さんの後方支援病院として、

まちなか診療所などと連携を密にし、市民の皆さんが安心して適切な医療を受けられるよう努めてまいります。

また、市民病院においては、最新の医療技術を用いた手術にも対応が可能となるよう、手術部門などの整備を行い、市民病院と富山まちなか病院が連携を図りながら、効率的な運営と医療サービスの向上に努めることにより、引き続き、地域に必要とされる医療を安定的かつ継続的に提供してまいります。

(2) 「安心・安全で持続性のある魅力的なまち」

第2は、「安心・安全で持続性のある魅力的なまち」であります。

① 人にやさしい安心・安全なまちづくり

まず、人にやさしい安心・安全なまちづくりについて申し上げます。

災害時の対応や体制づくりなどを進めるとともに、災害に強く回復力のある安全なまちづくりを推進してまいります。また、環境保全対策の強化や自然と調和した快適な生活環境の整備、消費生活の安定を図り、市民の安心・安全を確保することが必要であります。

津波・高波対策については、漁港海岸の離岸堤や漁港の防波堤を整備し、安全性を高めてまいります。

洪水対策及び浸水対策については、河川などの治水機能の向上を図るほか、水田貯留の推進、雨水幹線及び排水管網の整備を進めてまいります。

橋りょうの維持補修については、本市が管理する約 2,200 橋を、近接目視により計画的に点検しながら、選択と集中による戦略的

な維持管理・更新を行うとともに、老朽化が進んでいる八田橋の更新事業を継続してまいります。

住宅の耐震化については、一戸建ての木造住宅の所有者が実施する耐震改修工事に対して支援してまいります。

水道事業については、安全でおいしい水を安定供給できるよう、配水幹線や避難所などの給水拠点に接続する水道管の更新を集中的に進め、あわせて耐震化率の向上に努めてまいります。

公共下水道事業については、下水道管の改築にあわせて耐震化を進めるとともに、処理場やポンプ場の長寿命化を図るため、設備の計画的な更新に努めてまいります。

また、災害復旧の迅速化や市民サービスの向上を図るため、ICTを活用し、行政や民間事業者が保有するライフライン情報を集約する共通プラットフォームの整備を進めてまいります。

防災対策については、災害時に地域防災活動の主力となる自主防災組織の結成や育成に対して支援するとともに、災害用備蓄物資の段階的な拡充を図るほか、災害時の情報伝達に用いる防災行政無線の再整備を進めてまいります。

林道施設長寿命化事業においては、点検・診断結果を踏まえ、個々の施設の現状を把握するとともに、メンテナンスサイクルの核となる個別施設計画を策定し、戦略的な維持管理と更新を行ってまいります。

雪対策については、引き続き、除雪機械の貸出しや小型除雪機械の購入補助を実施し、地域ぐるみ除排雪活動を推進するとともに、町内会などが設置する消雪施設の整備を支援してまいります。

また、高齢者が冬期間でも容易に買い物などへ外出できるよう、玄関アプローチなどへの融雪装置の設置を支援してまいります。

消防・救急体制の整備については、大沢野消防署の改築工事に着手するとともに、引き続き、消防総合情報管理システムの整備

を進めるほか、消防分団器具置場の建設や老朽化した消防車両の更新など、消防力の充実・強化を図ってまいります。

防犯対策については、通学路でのこどもの安全確保などを目的として、防犯カメラを設置するとともに、自主防犯組織の活動や市内を巡回し危険箇所の把握を行う「ふるさとみまもり事業」を引き続き支援し、犯罪の未然防止に向けた環境づくりに努めてまいります。

交通安全対策については、子どもや高齢者の事故防止に重点を置いた、交通安全教室や高齢者運転免許自主返納支援事業などを実施するとともに、警察をはじめ、関係機関・団体と連携した啓発活動を推進し、交通事故の防止に努めてまいります。

生活道路の安全対策については、歩道や防護柵、反射鏡などの整備を進めるとともに、歩道のリフレッシュやバリアフリー化の推進と、通行の支障となっている箇所の改善に努めてまいります。

空き家の利活用については、空き家活用におけるモデルケースとして、八尾地域において空き家を滞在型体験施設などに改修し、周囲の地域資源とともに活用することにより、地域の活性化を図ってまいります。

まちの環境美化については、「ふるさと富山美化大作戦」を実施するとともに、吸い殻などのポイ捨て防止、違法な立看板などの撤去を推進し、清潔で健全な生活環境の確保に努めてまいります。

カラス対策については、引き続き、都心部のカラスの捕獲などに重点的に取り組み、都市のイメージアップを図ってまいります。

斎場については、これまで市内の4斎場について実施してきたPFI手法による施設整備等のあり方に関する調査、検討を踏まえ、まずは、著しく老朽化が進む富山市斎場をPFI手法により再整備を進めてまいります。

消費者保護については、複雑・多様化する消費生活相談に対し、適切で迅速な対応を行うとともに、通話録音装置の無償貸与を行うなど、引き続き、被害の未然防止に努めてまいります。

富山市公設地方卸売市場については、引き続き、再整備のあり方を検討するとともに、安全・安心で新鮮な食材などの安定供給の役割を担ってまいります。

② コンパクトなまちづくり

次に、コンパクトなまちづくりについて申し上げます。

まちなかでの定住人口の増加を図り、まちの賑わいを取り戻すとともに、生活の諸機能がコンパクトに集合した、暮らしやすいまちづくりが必要です。また、地域の生活を支える道路網の整備を着実に進める一方で、公共交通を充実させ、過度な自家用車利用を改め、公共交通の利用促進を図る必要があります。

路面電車南北接続事業については、北部地域と中心市街地とのアクセス性が向上し、富山駅の拠点性が高まることから、路面電車を始めとする公共交通利用者が大幅に増加することが期待されます。また、富山駅周辺や中心市街地での賑わいの創出、市民のライフスタイルの変化など、市民やまち全体に対する多様な効果も期待できるものと考えております。

このことから、平成 31 年度末の完成に向けて、軌道施設の整備を着実に進め、路面電車南北接続の完成後には、開業を記念する式典を開催するとともに、この完成をきっかけに多くの市民に本市のまちづくりの成果を実感していただくため、市民参加型のイベントなどの実施を予定しております。

富山駅周辺地区の整備については、県と連携を図りながら、富山駅付近連続立体交差事業が、確実に進捗するよう努めるとも

に、富山駅自由通路、北口駅前広場などの整備を進めてまいります。

市街地再開発事業については、中心市街地を活性化し、コンパクトなまちづくりを推進する観点から、「中央通りD北地区」において、商業、業務、居住施設などを併せ持つ複合施設の整備を支援してまいります。

中心市街地の賑わいの創出については、3期目となる中心市街地活性化基本計画に位置付けた事業を着実に推進するため、商業者、NPO、大学、まちづくり会社など、多様な主体との連携・協働の充実を図り、実効性のある取組を進めてまいります。

また、すべての世代がいつまでも社会参画し、幸せに生き生きと暮らせるよう、日常の生活の中での「歩くライフスタイル」を推進し、過度に車に依存した生活からの転換を図ってまいります。さらに、高齢者の外出を支援し、まちなかへの来街者の増加を図るため、引き続き、「おでかけ定期券事業」を実施してまいります。

公共交通を軸とした拠点集中型のまちづくりを推進するため、まちなかや地域の生活拠点となる鉄道駅などの周辺における一定水準以上の住宅建設や取得などを支援してまいります。

市民の公共交通への自発的な利用転換を促すため、小学校における交通、環境に関する授業や、広報などによる啓発活動を行う「とやまレールライフプロジェクト」を進めてまいります。

バス交通については、市民に最も身近な公共交通であることから、交通事業者に対し、路線バスの維持存続を図るための支援を行ってまいります。

コミュニティバスについては、地域が主体的に運行する自主運行バスや富山港線フィーダーバス、まいどはやバスの運行に対して支援を行うとともに、公共交通空白地域における交通手段確保

のため、市営コミュニティバスやデマンド型タクシーの運行を行ってまいります。

鉄軌道については、JR高山本線の増便運行を継続するとともに、富山地方鉄道の安全性向上などに対する支援のほか、駅周辺のまちづくりにあわせた鉄道の利便性向上を図るため、あいの風とやま鉄道をはじめとする関係機関と連携し、「富山－東富山間」の新駅の設置や、東富山駅及び呉羽駅の新改札の整備に取り組んでまいります。

③ 潤いと安らぎのあるまちづくり

次に、潤いと安らぎのあるまちづくりについて申し上げます。

緑や水と親しめる親水空間や、公園などの環境整備を図るとともに、中山間地域の豊かな自然を活用した交流活動を推進する必要があります。また、市街地においても良好なまち並みを整備するなど、潤いのある都市生活基盤の整備が重要であります。

海辺の活用による沿岸地域の活性化については、水橋フィッシャリーナの利用を促進するとともに、海洋レクリエーションの振興に取り組んでまいります。

公園整備については、中心市街地の貴重なオープンスペースである城址公園や、市民の活動や憩いの場となる呉羽山公園、山室二区公園などについて計画的に整備するとともに、「公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の更新や補修を進めてまいります。

また、呉羽丘陵フットパスについては連絡橋や散策路の整備を進めてまいります。

森林整備については、計画的に人工林の間伐や竹林に覆われた里山林の整備を促進するとともに、松くい虫などによる森林病害

虫被害の拡大防止に取り組んでまいります。

また、森林の整備・保全を市民全体で支えていくため、森林ボランティア団体への活動支援や、企業による森づくりを促進するなど、市民・企業・行政が連携した取組を推進してまいります。

さらに、本年4月から新たに施行される森林経営管理制度に基づき、林業経営の効率化及び適正な森林管理の促進を図ってまいります。

クマ対策については、クマの出没時に的確に対応するため、関係機関との連携強化に努めるとともに、地域が主体となって行う草刈りなどのクマ対策活動を支援してまいります。

中山間地域の活性化については、豊かな自然を生かした活動や農作業体験などの交流事業を通じて、都市住民の方々に中山間地域と農林業に対する理解と関心を深めてもらうよう努めてまいります。

また、森林公園・登山道の整備については、市民が気軽に自然を体験することができる環境づくりに努めてまいります。

都市景観の保全については、都心景観をはじめ沿道景観や鉄軌道沿線景観を高めるため、重点的に屋外広告物の是正指導を行ってまいります。

公営住宅については、月岡団地の建替整備を進めるほか、バリアフリー化改修など、住環境の整備に努めてまいります。

④ 自然にやさしいまちづくり

次に、自然にやさしいまちづくりについて申し上げます。

将来世代へ恵み豊かな都市環境を引き継いでいくため、環境への負荷を低減し、継続的で安定した環境にやさしい資源循環型のまちづくりを市民・企業・行政が協働して進めていくことが必要

であります。

環境負荷の少ない循環型社会に対応した「環境モデル都市行動計画」については、新たに第3次計画を策定し、地球温暖化防止のさらなる深化を図ってまいります。

環境及び超高齢社会などに対応した「環境未来都市計画」については、第2次計画に位置付けた取組を推進することで、持続可能な経済社会構造の実現を目指してまいります。

エゴマの6次産業化については、エゴマの普及展開戦略を策定するとともに、市民向けワークショップや普及啓発イベントの実施に加え、エゴマの効果・効能を収集するためのモニターの募集やSNS・広報などを通じた情報発信、さらには、推進体制の充実を図りながら、特産品化に向けたエゴマの安定供給や、「富山えごま」認定商品の拡大をはじめとするブランド価値の向上に努めてまいります。

再生可能エネルギーの利用を促進するため、住宅用の太陽光発電システムや燃料電池などの設置を支援してまいります。

また、市民に身近な農業用水を活用した小水力発電の普及に努めてまいります。

本市に存する豊富な木質バイオマス資源の持続的活用を図るため、新たな地産地消型モデルの事業化について検討を行ってまいります。

また、これまでの充電インフラに加え、水素社会の実現に向けて、民間事業者が行う水素供給インフラの整備を支援し、燃料電池自動車をはじめとする次世代自動車のさらなる普及促進を図ってまいります。

ごみの減量化と資源化の推進については、出前講座のほか、幼稚園、保育所や小学校を対象とする3R推進スクールを実施し、さらなる啓発に努めてまいります。

また、海洋ごみ対策の一環として、市内の小中規模河川などにおける、プラスチックごみの流出抑制対策を検討してまいります。

低炭素社会の実現を図るため、国の地球温暖化対策の国民運動「COOL CHOICE」とも連携し、市民・企業・行政の協働プロジェクトである「チームとやまし」の取組や、環境啓発活動を推進してまいります。

SDGsの推進については、様々な目標の達成に本市としても貢献するため、「SDGs未来都市計画」に位置付けたモデル事業を推進するとともに、企業や団体などが実施する取組を支援することで、SDGsのさらなる普及展開を図ってまいります。

(3) 「人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち」

第3は、「人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち」であります。

① 新たな価値を創出する産業づくり

まず、新たな価値を創出する産業づくりについて申し上げます。

産業構造や経済情勢が目まぐるしく変化する中、新たな企業の誘致を進めるとともに、既存企業の設備の高度化や人材の育成、新産業・新事業の創出に取り組んでいく必要があります。

中小企業者の融資制度については、十分な融資枠を確保するとともに、利子助成などにより返済の負担を軽減するほか、設備投資支援資金の拡充を図り、緊急経営基盤安定資金については、取扱期間をさらに1年延長し、中小企業者の資金需要に応じてまいります。

また、地域経済を支える中小・小規模企業が廃業することなく

事業を引き継げるよう、事業の権利や建物・設備の取得などに対し、支援してまいります。

さらに、富山市内の小売店舗などにおいて使用できるプレミアム付商品券を発行し、消費税引上げが低所得者や子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起してまいります。

企業団地については、「第2期呉羽南部企業団地」の造成工事の確実な進捗を図り、一部の分譲を開始してまいります。

企業の進出や設備投資などに対しては、用地・建物・設備取得助成金などをはじめとした企業立地助成制度による支援を行い、さらなる雇用の創出と地域経済の活性化に努めてまいります。

新産業・新事業の創出については、本市の創業者支援施設において、新たに独立開業を目指す方や創業間もない経営者の育成と支援に努めてまいります。

農業の振興については、安全・安心で新鮮な地場農林産物のPRと消費拡大を図るため、「地場もん屋総本店」を核とした地産地消の促進に努めるとともに、新たに6次産業化に取り組む農業者に対して支援してまいります。

また、地域農業の中心となる担い手への農地の集積・集約化や農業用機械・施設の導入を支援することにより、規模拡大による経営基盤の強化を図るとともに、農業経営の安定化を目指し、農地の大区画化や汎用化などの農業基盤整備の推進に努めてまいります。

このほか、需要が高まっているエゴマなどの健康作物や、シャクヤクやトウキなどの薬用作物の栽培に取り組む農業者などを支援し、生産量の拡大を目指してまいります。

また、AIやICT、ロボット技術を活用した効率的なエゴマの大規模生産体制を確立させるため、スマート農業導入の調査・

実証に取り組みます。

林業の振興については、森林資源の循環利用を促進するため、木造住宅への市内産材の活用を支援してまいります。

有害鳥獣対策については、カラスやイノシシ、サルなどによる農作物被害などが拡大していることから、「富山市鳥獣被害防止計画」に沿って、有害鳥獣に対する捕獲活動の強化や追い払い対策など、被害防止対策を計画的に推進してまいります。

水産業では、漁労作業の省力化のための機械の導入や、ヒラメやクロダイなどの栽培漁業を支援し、持続性のある漁業の振興に努めるとともに、本市の魚商業協同組合などと連携し、「とやまの魚」の県外での普及と販路拡大を推進してまいります。

産業を支え、活力を創出する人材育成については、商工業の分野では、経営相談や経営指導、経営のノウハウを学ぶ実践塾を開催するとともに、低利で利用できる創業者支援融資制度を設けて、経営と資金の両面からの支援に努めてまいります。

また、「富山市ものづくり改善インストラクター養成スクール」を開講して、企業のものづくり現場を改善し、生産効率を高めることのできる人材を養成することにより、本市産業の中心である製造業の収益性の維持・向上や労働力不足の緩和に努めてまいります。

農業の分野では、新規就農者の育成・確保を図るとともに、農業経営の法人化など、経営基盤の安定した経営体の育成に努めてまいります。

また、「とやま楽農学園」を通じて、農業サポーターなどの新たな担い手の育成・支援に努めてまいります。

② 観光・交流のまちづくり

次に、観光・交流のまちづくりについて申し上げます。

富山らしさがイメージできる「富山ブランド」を確立するとともに、多彩な観光資源の魅力を高め、国内外からの誘客を促進する必要があります。

観光客の誘致については、県や県内自治体、とやま観光推進機構などと連携し、大都市圏における観光PRを行うほか、観光交流協定都市や北陸新幹線沿線都市などとの連携を深め、広域観光を推進してまいります。

滞在型観光の推進については、市内宿泊者に対し、路面電車の半額・無料利用券を配布するとともに、富山広域連携中枢都市圏を形成する自治体や観光関連事業者などと連携して、新たな滞在型周遊ルートの発掘や合同プロモーションなどを実施してまいります。

外国人観光客の誘致については、国外からのスキーツアーに対する助成や、海外での観光プロモーション活動に取り組んでまいります。

観光サポーター研修や外国人観光客おもてなしセミナーを開催し、市民や事業者などとともに、観光客の受入態勢の整備に取り組んでまいります。

観光資源の創出・発信については、「富山市まちなか観光案内所」において、富山市観光協会と連携して、甲冑の着付や乗馬体験事業に取り組んでまいります。

薬業の振興については、「薬都とやま」の魅力を発信する施設の整備に向けて、PPP手法の導入可能性調査などに取り組むとともに、くすりの歴史などを熟知したガイドの育成に取り組んでまいります。

また、広く「富山の置き薬」のPRを行うため、配置売薬の史料写真や著名人のエッセイを盛り込んだ書籍の作成を継続してまいります。

物産振興については、事業者が取り組む「くすりの富山」のイメージを活かしたお土産品開発などへの支援を行うほか、首都圏などで開催される物産展に出展し、本市の物産品の知名度向上や販路拡大を図ってまいります。

国際交流については、姉妹友好都市との交流を継続するとともに、市民主体による国際交流活動を促進するため、関係団体の取組を支援してまいります。

コンベンションやスポーツ合宿の誘致については、主催者などに補助制度を積極的にPRし、開催費用の一部を助成することにより、交流人口の増加に努めてまいります。

③ いきいきと働けるまちづくり

次に、いきいきと働けるまちづくりについて申し上げます。

安定した雇用と多様な就業機会の確保や、働きやすい労働環境の整備が必要であります。

引き続き、障害者やひとり親家庭の父母、高年齢者を雇用する事業主に対して、奨励金を交付し、雇用の促進に努めてまいります。

また、庁内に設置した「富山市スーパーシニア活躍促進人材バンク」において、働く意欲のある高年齢者と企業とのマッチング支援を行うとともに、併設する富山市無料職業紹介所「JOB活とやま」において、求職者などに対する職業紹介や就労相談を実施することにより、就労機会の増加に努めてまいります。

さらに、UIJターン就職への意識醸成を図る座談会や、県内

外の大学生などを対象とした企業説明会を開催するほか、東京圏から就業や起業を目的に本市へU I Jターンした方に対し、移住に要した費用を助成することにより、市内企業への就業促進と人材確保につなげてまいります。

このほか、事業所内に女性専用設備を整備する際の費用の助成や、育児休業を取得した男性従業員及び雇用する事業主に対する奨励金の交付など、企業が取り組む労働環境の整備を支援してまいります。

多様な働き方に対応するとともに、将来的な定住の促進を図るため、県外在住者が、まちなかにおいて二地域居住として本市に滞在するための住宅取得について支援してまいります。

④ 歴史・文化・芸術のまちづくり

次に、歴史・文化・芸術のまちづくりについて申し上げます。

伝統的文化や文化遺産の保存・活用、ガラス工芸などの魅力ある文化の創造などに努めるとともに、市民の自主的な芸術文化活動を支援する必要があります。

文化財保護については、国登録有形文化財である「旧馬場家住宅」の公開に向けた改修工事を進めるとともに、伝統的なまち並みや建造物の歴史的景観の保全に努めてまいります。

「ガラスの街とやま」の推進については、富山ガラス造形研究所や富山ガラス工房などの施設が集積する郊外の「グラス・アート・ヒルズ富山」と、まちなかの「富山市ガラス美術館」が連携し、「ガラスの街とやま」の魅力を国内外に発信するとともに、富山ガラスのブランド化の推進とガラス作家の定着・育成支援に努めてまいります。

富山市ガラス美術館については、まちなかの賑わい交流の拠点

の役割を担うとともに、引き続き、「ガラスの街とやま」の認知度をより一層高めるための展示や教育普及活動などを行ってまいります。また、様々な企画展を開催し、現代ガラスアートの魅力を国内外に発信してまいります。

デザインの振興については、企業や市民にデザインへの理解を深めてもらうため、デザインフェアを開催し、優れた商業デザインや広告デザインの作品展示を行うとともに、デザインスクールなどを通して次代を担う人材の育成を図ってまいります。

文化の振興については、幅広いジャンルの音楽や舞台芸術に関する公演の開催を通じて、優れた芸術文化に親しむ機会の充実に努めてまいります。

また、芸術文化ホールなど芸術文化活動拠点の機能の充実に努めるとともに、中規模ホールについてはPFI手法による整備に向けた準備を進めてまいります。さらに、富山市美術展の開催などを通じて市民の芸術文化活動を支援してまいります。

(4) 「共生社会を実現し誇りを大切にする協働のまち」

第4は、「共生社会を実現し誇りを大切にする協働のまち」であります。

① 市民協働による共生社会づくり

まず、市民協働による共生社会づくりについて申し上げます。

市民、NPO、企業といった多様な担い手が、地域の活性化や福祉の向上などの地域課題を解決するため、行政と協働・連携して取り組む「公募提案型協働事業」を実施し、市民主体のまちづくりの推進に努めてまいります。

また、市民と協働して公園の清掃や除草などの維持管理を行うため、公園愛護会などに助成を行ってまいります。

ボランティアの育成・支援については、ボランティア活動の保険料補助などを行うとともに、災害時における円滑なボランティア活動支援体制の強化に努めてまいります。

誰もが、その個性と能力を十分に発揮し、いきいきと活躍できる社会づくりのため、男女共同参画意識の浸透やワーク・ライフ・バランスの向上を図るとともに、あらゆる分野における女性参画の推進に努めてまいります。

また、いわゆるDV問題に関する啓発・教育活動や、被害者支援体制の強化に取り組んでまいります。

市民主体のまちづくりの推進にあたっては、広報紙やインターネット、各種報道などにより市政情報を積極的に発信していくことで、市民との情報の共有を図るとともに、タウンミーティングなどを通じて意見交換の機会の充実に努めてまいります。

コミュニティの強化については、水橋地域において新たなコミュニティの拠点となる「(仮称)水橋会館」の整備を進めてまいります。

② 市民の誇りづくり

次に、市民の誇りづくりについて申し上げます。

人口減少社会においても、高次都市機能が集積する中核都市として人口流出を食い止める「人口のダム機能」を果たすため、人口力を維持・向上させ、将来世代に対し、責任を持てる持続可能な「選ばれるまち」となる必要があります。

「暮らしたいまち」、「訪れたいまち」として選ばれるために、富山の魅力を発掘し、戦略的かつ効果的に情報発信を行ってまい

ります。

また、緑豊かで美しい本市の魅力を、写真を通して広く内外に発信するため、「第8回とやま森の四季彩フォト大賞」を開催いたします。

住んでいる地域に対する親しみや愛着は、定住を支える大きな要因であるため、「AMAZING TOYAMA」のキャッチフレーズのもと、市民と連携した事業の展開に努め、本市の多様な強みや魅力を市民自らが気付き、感銘するきっかけを提供することで、市民がいつまでも本市に「住み続けたい」、また、一旦離れても「帰りたい」と思えるよう、本市に対して愛着や誇りを抱くシビックプライドの醸成に努めてまいります。

③ しなやかな行政体づくり

次に、しなやかな行政体づくりについて申し上げます。

計画的で効率的な行財政運営の推進については、第3期富山市行政改革実施計画や定員適正化計画などに基づき、事務事業の見直しや定員等の適正化、外郭団体を含む組織の見直しなどに取り組むとともに、民営化や指定管理者制度など、民間活力の活用を図りながら、行政サービスの効率化と質の向上に努めてまいります。

ファシリティマネジメントについては、「公共施設等総合管理計画」や「公共施設マネジメントアクションプラン」などに基づき、計画的かつ戦略的な管理運営に努めてまいります。

また、新たな複合化施設整備のモデルとなる大沢野地域と大山地域の行政サービスセンターの再編を核としたリーディングプロジェクトについては、整備に向けて準備を進めてまいります。

一定規模以上の公共施設等の整備については、「産・官・学・

金」が対等な立場で対話や情報共有を行う「とやま地域プラットフォーム」などを活用しながら、多様なPPP手法を優先的に検討してまいります。

情報セキュリティ対策の強化については、高度なネットワーク監視などを行うため、県及び県内市町村が一体となり構築した「自治体情報セキュリティクラウド」において、今後とも、サイバー攻撃や情報漏えいを防いでまいります。

また、リアルタイムに変動する様々な情報を集約するため、市内全域で構築したセンサーネットワークを活用し、新たな市民サービスの実現や、集積した情報をビッグデータとして多角的に分析することにより、行政事務の効率化や政策の立案を進めてまいります。

更なる住民サービスの向上を図るため、証明書などの交付が受けられるコンビニ交付サービスの導入を進めてまいります。

職員の意識改革と組織の活性化については、富山市として進むべき方向性や取り組むべき課題を職員が共有しながら、組織全体が一丸となって各種施策の推進に取り組んでまいります。

また、職員のワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、月100時間を超えるような時間外勤務の解消を目指し、部局横断的な応援態勢を構築するなど、働き方改革に努めてまいります。

職員研修については、人材育成基本方針に基づき、自己啓発の支援や職場研修、集合研修などを体系的に実施し、職員一人ひとりの能力を一層高めてまいります。

また、職員の視野の拡大を図り、行政実務能力や政策形成能力などを養成するために省庁などへの派遣を行うとともに、企業の経営や地域経済の活性化などの手法を学ぶため、民間企業への研修派遣を継続してまいります。

4 歳入予算の概要

次に、歳入予算の概要について申し上げます。

一般・特別・企業の各会計を通じて、歳入予算の計上にあたりましては、国の経済見通しや地方財政計画などを参考にしながら積算しております。

このうち、市税、地方譲与税及び交付金については、最近の経済動向や地方税制改正などによる影響額などを総合的に勘案し、計上したところであります。

地方交付税については、国の地方交付税総額や本市の基準財政収入額及び需要額の動向などを勘案して見込み得る額を、国及び県支出金については、それぞれ事業に見合った額を計上しております。

市債については、将来の財政の健全性を堅持するため、地方交付税措置のある有利な起債を活用することとしております。

使用料・手数料などについては、消費税率引き上げの影響や、過去の実績を勘案し、見込み得る額を計上しております。

5 その他の案件

次に、予算以外の案件について申し上げます。

条例案件については、「富山市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」を制定するものなど 34 件であります。

その他案件については、財産の無償譲渡の件など 6 件であります。

以上が提出いたしました案件の概要であります。

平成 30 年度補正予算等の概要

次に、平成 30 年度各会計の最終補正予算などの概要について申し上げます。

予算案件については、一般会計では、国の補正予算に伴い実施する事業に要する経費、富山市総合体育館の設備更新に要する経費、基金積立金などを計上しております。

精算補正については、国・県支出金や市債の増減などについて、財源の振替措置を行うものなどがあります。

特別会計については、公債管理特別会計では、元金及び利子の減などによる精算補正を、母子父子寡婦福祉資金貸付事業では、貸付金の増額補正を、後期高齢者医療事業では、広域連合への負担金の減額による精算補正などを、まちなか診療所事業では、診療報酬の増収などによる精算補正などを、介護保険事業では、国庫支出金の増額による財源の振替措置を、国民健康保険事業では、国・県への償還金の増額などによる精算補正を行うものであります。

このほか、企業団地造成事業では、第 2 期呉羽南部企業団地整備にかかる経費の繰越明許費の補正を、白樺ハイツ事業では、管理運営にかかる債務負担行為の設定を、牛岳温泉スキー場事業では、施設使用料の減額などの補正を、競輪事業では、車券売上収入の減額などの補正を、農業集落排水事業では、事業費の確定による精算補正などを行うものであります。

条例案件については、「富山市斎場条例の一部を改正する条例」を制定するものなど 2 件であります。

契約案件については、第 2 期呉羽南部企業団地整地（その 4）工事の請負契約を締結するものなど 5 件であります。

その他案件については、指定管理者制度導入施設について、指

定管理者などを定めるものなど7件であります。

以上が提出いたしました平成30年度最終補正など、諸案件の概要であります。ご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。